

中央公害審に申入れ

“調停申請取り上げるな”

認代表
新代
病者
侯患
水定

水侯病補償でチツソとの直接交渉を求めて、東京・丸の内チツソ本社社長室前にすり込んでい

る水侯病新認定患者・家族の川本輝夫さん(○)ら代表三人は十六日午前十時二十分、東京・永田町の全国町村会館にある中央公害審査会をたすね、チツソの調停申請を取りあげぬよう要望するともに、同案として「まず当事者間の話し合いを」という見解を表明す

るよう申し入れた。

川本さんは「私たち患者・家族は中央公害審にあつせんをまかせるともりはありません。補償問題は本来、被害者と加害者が相対で決着をつけるべきだと考えます。まして水侯病の歴史の中で、公正を名のり装った第三者機関が果たしてきた役割りをみるときなおさらです。万一審査会が、何人かの人に関して調停を開始し、そ

のことによって自主交渉の道がとざされた場合には、私たちはやむを得ず裁判による解決を選ぶことになるでしょうが、その際には水侯病問題のすみすみにまでメスを加えて、そこでなされた理不尽を明らかにする決意です。私たちの望みは、チツソが当面審査会への調停申請を取り下げ、私たちの被害の実態をじかと確かめ、それ

にふさわしいつぐないをしてくれることです」という申し入れ書を読み上げ、応対に出た川村同委事務局長に手渡した。

これに対し同局長は「公正を装う第三者機関ということには誤解があるように思う。中公審は全く白紙の立場だ。調停に応ずるも応じないも、すべてみなさんの自由だ。紛争解決には自主交渉、中公審、裁判と三方法があり、自主交渉でまとまれば一番いいと思う

が、どの道をとられるかはみなさん自身の判断になる。どこに対しても中公審は白紙の立場であり、どうこうせよというわけにはいかない。しかしみなさんの真意はくみとっていきたい」と答えた。

(東京支社)